



クラスTシャツ

事例1

学校に置いてあったパンフレットを見て、文化祭で使うクラスTシャツを注文した。事業者とはLINEでやり取りしていたが、当日になっても届かず、何度もメッセージを送ったが返事はなかった。パンフレットには事業者の所在地、連絡先は記載されていなかった。

(当事者: 高校生)

事例2

体育祭で着るクラスTシャツを注文するため、SNSで見つけた事業者とLINEで連絡した。カタログ画像からロゴとエンブレムの入ったデザインを選んで注文したが、その後「ロゴとエンブレムが著作権の関係で使用できない。デザインを変更してほしい」と連絡がきた。キャンセルすると「キャンセル不可と記載している。キャンセルするなら商品代金を全額支払ってもらう」と言われた。

(当事者: 高校生)



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

⚠ カatalogやWebサイトで、住所・連絡先・キャンセル条件等を確認し、これらの表記がない事業者への発注はやめましょう。Webの場合は「特定商取引法に基づく表記」などのページに記載されています。

⚠ 実在する企業やスポーツチーム等のロゴが入ったデザインは、正規品ではない場合、コピー商品にあたり、知的財産権を侵害する違法行為になる可能性があります。正規品であることが確認できない場合は選ばないようにしましょう。

⚠ 注文前に、先生や保護者などにも確認してもらいましょう。

⚠ 先生・保護者においても、生徒が注文する前に確認するようにし、特にカatalogを学校に置く場合には、上記をよく確認してください。

⚠ 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。



さぼーとくん

長崎市消費者センター (長崎市築町3番18号メルカつきまち4階)

相談専用電話 **095-829-1234** または 消費者ホットライン **188**

時間 **10時~17時** (土日祝も可 月曜定休)